3　総合評価に関する事項
⑴　入札の評価に関する基準
本工事の総合評価に関する評価項目は次のとおりとする。
ア　品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性を評価する。
イ　工事全般の具体的な施工計画に関する技術提案について評価する。
・　工程確保や安全対策に配慮した施工計画（環境保全に係る提案を除く。）
ウ　工事目的物の性能又は機能の向上に関する具体的な施工計画について評価する。
・　鉄道構造物に関するＲＣ構造物（上部工、柱、橋脚又は盛土補強土壁）の施工管理又は品質管理に係る施工計画
・　鉄道構造物に関する基礎構造物（鋼管ソイルセメント杭、フーチング又は地中梁）及び盛土構造物の施工管理又は品質管理に係る技術提案及び具体的な施工計画（ＲＣ構造物の施工管理又は品質管理に係る提案を除く。）
エ　ワーク・ライフ・バランス関連認定制度における取得状況、「労務費見積り尊重宣言」の取組状況又はカーボンニュートラルに資する認証制度における取得・参加等の状況について評価する。
⑵　総合評価の方法
価格及び提案に係わる総合評価は、標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。
ア　標準点　⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足する場合、標準点100点を与える。
なお、標準案に基づく入札参加者には、標準点100点のみ与える。
イ　施工体制評価点及び加算点
施工体制評価点は、⑴アに示す評価項目について、最大30点を与える。
加算点は、⑴イからエまでに示す評価項目について、合計で最大30点を与える。
なお、⑶におけるヒアリング結果によっては、加算点を減ずることがある。
⑶　施工体制確認のためのヒアリングの実施
施工計画等（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリング（書面による確認を含む。）を実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑷　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。
⑸　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、価格及び⑴に示す評価項目の提案をもって入札し、次の㋐から㋒までの全ての要件を満たす者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足していること。
㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。
イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
4　入札手続等
⑴　担当支社等　〒060―0002 札幌市中央区北二条西一丁目１番地　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　北海道新幹線建設局　総務部　契約課　電話011―231―3489
電子メールアドレス
keiyaku.spp@jrtt.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間及び方法
ア　交付期間　公告の日から入札書提出の期限の日まで。
イ　交付方法　当機構ホームページからダウンロードすること。
アドレス：https://www.jrtt.go.jp/
なお、ダウンロードするためにはパスワードが必要であり、パスワードは電子入札システムにおける本案件の調達案件概要欄に掲載する。
ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難い者は⑴に連絡し、別途交付方法について指示を受けること。
⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所
ア　提出方法　電子入札システムにより提出書類通知書及び施工計画提出通知書を送信するとともに、申請書及び資料は提出先へ持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）すること。また、契約担当役から承諾を得て紙入札方式へ移行した場合は、申請書及び資料を持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
イ　受付期間　令和４年10月28日（金）から令和４年11月29日（火）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、10時から16時まで。
ウ　提出先　⑴に同じ。
⑷　入札方法、入札の締切及び開札の日時、場所
ア　入札方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。
ただし、契約担当役から承諾を得て紙入札方式へ移行した場合は、⑴へ持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。）すること。
イ　入札の締切日時
令和５年１月23日（月）12時
ウ　開札の日時及び場所　開札は、令和５年１月26日（木）10時に当機構北海道新幹線建設局入札室にて行う。
⑸　工事費内訳書及び施工体制確認調書の提出
第１回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書及び施工体制確認調書を提出すること。
⑹　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。
⑺　入札の辞退　入札参加者は、入札書（再度の入札を行う場合の入札書を含む。）を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。
5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ア　入札保証金　免除
イ　契約保証金　納付（保証金納付場所　三井住友銀行　ベイサイド支店）
ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　以下のいずれかに該当する入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　提出した申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
エ　工事費内訳書を提出しない者等のした入札
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口
４⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構建設企画部工事契約課において、随時受け付ける。
⑼　配置予定技術者等の確認
落札決定後、CORINS等により配置予定技術者又は専任補助者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。
⑽　本公告に記載する内容の詳細は入札説明書による。
6　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。
なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。